

令和4年4月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年4月5日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 森 秀輔
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 亀井 誠
学校指導課課長補佐 権藤信慶
生涯学習課課長補佐 田代磯政
学校教育課教育総務係長 野中康伸
教育施設課計画係長 山口研治
- 6 傍聴人 5人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和4年4月5日（火）10時00分

1 承認事項

令和4年3月定例教育委員会の議事録の承認

令和4年3月臨時教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

(1) 令和4年4月学校教育行事及び社会教育施設行事について

(2) 中間市学校施設再編基本計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について

(3) 専決処分を報告し、承認を求めることについて

承認第1号

中間市中央公民館運営等に関する規則及び中間市生涯センター運営等に関する規則の一部を改正する規則について

承認第2号

学校薬剤師の委嘱について

(4) 卒業式について

3 協議事項

(1) 令和4年5月定例教育委員会の日程について

[開会時刻：10時00分]

船津教育部長	<p>おはようございます。</p> <p>令和4年4月定例教育委員会の進行は、片平教育長にお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>それでは令和4年4月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、令和4年3月定例教育委員会議事録及び令和4年3月臨時教育委員会議事録の承認をお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>〈承認〉</p>
片平教育長	<p>それでは、承認ということで進めさせていただきます。</p> <p>次の報告事項に入ります。</p> <p>令和4年4月学校教育行事及び社会教育施設行事についてです。最初に学校教育行事の説明を森課長お願いいたします。</p>
森学校指導課長	<p>4月の学校行事について、ご説明いたします。</p> <p>まず共通行事についてです。</p> <p>7日に小中学校で始業式が行われます。今年度の給食開始は、小学校が11日、中学校が13日です。また小学校1年生のみ15日の金曜日から給食開始となっております。それから、11日に中学校、12日に小学校で入学式を行います。ご出席のほどよろしくお願いいたします。19日には、全国学力・学習状況調査が行われます。</p> <p>続きまして、各学校の行事です。</p> <p>まず、各小学校では、始業式から1週間、教員が通学路に立って登校指導を行う交通安全指導が行われます。それから、22日または28日に授業参観と学級懇談会が計画されています。</p> <p>底小と中間小では、25日から家庭訪問が行われます。また各中学校でも月末にかけて家庭訪問が計画されています。</p> <p>それから各中学校では、14日に学力分析テストが行われます。</p>

各小学校ですが、北小と北中では、校区連携した生活習慣づくりの取組として、早起き週間が実施されます。

西小では、22日に1年生を迎える会と歓迎遠足が計画されています。

中間中では、18日にいじめ不登校対策委員会が行われます。15日には、折尾警察署から講師を招いて交通安全教室が行われます。また、19・20日に自然体験学習が行われます。

北中では、21日に折尾署から講師を招いて交通安全教室が行われます。また、自然体験学習が28・29日に行われます。東中も同じ日に自然体験学習が行われます。

以上が主な4月の行事でございます。

片平教育長

ただいま学校行事について説明がございましたが、これにつきましてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

共通行事の中で事務所主催の13日の「若年教員研1年目指導教員等連絡協議会」の内容についてお尋ねしたいと思います。

同じく22日、去年はこの時期に小中連携学力アップ協議会という会合が去年の4月の段階で計画をされておりましたが、今年はそれに学力向上検証委員会というのと一緒になった形になっておりますので、どうして一緒にされるようになったのかということについての理由をお尋ねしたいと思います。

それからもう1つ、4月の行事に教育相談を入れていた方が良かったのではないかと考えています。

去年の総合教育会議の中で、課長が児童生徒と職員の繋がりがコロナの関係でコロナが無かった時よりもやはり希薄になっているという話をされましたが、そうであれば4月には担任も変わり、それから子ども同士も新しくクラス替え等があつて変わるということになると、子どもが非常に不安な日々を過ごすのだらうと思います。

今まで先生との繋がりが深く、それでもやはり新学期というのはいろいろな周りの環境や状況が変わってくるので、子どもが不安になったり心配になったり、あるいは4月になった途端に不登校に陥ったりというような変化をするような状況が生まれてくるので、子どもの不安や心配や悩み事等、1人でも多くの児童生徒の問題点をつかみ取るという意味では、教育相談がいるのではないかと考えました。新学期当初の教育相談については、どのようになっているのか、お尋ねと意

見です。

片平教育長

森課長。

森学校指導課
長

まず1点目、共通行事の「若年教員研1年目指導教員等連絡協議会」についてですが、こちらは昨年度も行われております。いわゆる初任者指導教員に対する事務所からの説明でございます。

1年間事務処理等を的確に行えるように、また指導内容が的確であるようにするための事前指導でございます。

ちなみに昨年度は5日に校長連絡協議会の日と一緒に行われております。研修体系の見直しによって、一昨年度から名称が変更されています。

それから2点目です。小中連携学力アップと学力向上検証委員会の関係についてですが、まず学力向上検証委員会というのは、福岡県教委の施策として行われているもので、中間中校区を柱としまして、中間市全体の学力向上を教育事務所と連携しながら進めていこうという取組でございます。

こちらにつきましては、小中連携ということで中間中校区が指定されておりますが、本市で元々計画しておりました小中連携学力アップ連絡協議会と趣旨が非常に重なるものでございます。

さらに、中間中の取組について教育事務所から指導助言等をいただけますが、こちらも他の学校にも当然共有しておくべき内容、共有させたい内容が多いので、主には前半を学力向上検証委員会として教育事務所も参加してやっています。その内容を他の校区も一緒に聞いたり意見を出したりします。その後、市内だけで、いわゆるこれまでの小中連携学力アップということで行います。連携することで機能的に動けるように計画をしているところでございます。昨年度からこの形では行っておりましたが、昨年度の4月の行事予定では、それが記載されていませんでした。

それから3点目教育相談週間についてです。東小と中間小で位置づけられているものは、毎月行っています生活に関するアンケートを行う期間を、この教育相談週間というような位置づけをしております。ただ県教委からも出ていますが、いじめ問題総合対策等におきましては、学期1回の教育相談の実施というのを推奨されております。

これは主に、5月それから10月、2月の実施が例示されています。新しいクラスの中で子どもたちの人間関係がある程度できた中で、そ

の時期の実施を考えられております。さらに衛藤教育委員がおっしゃったように、子どもたちが不安を抱えていますので、まずは担任が、子どもたちが楽しく、これからの生活に期待、希望が持てる学級開きを行うこと、その上で、この期間は児童生徒の状況の観察をしっかりと、重点的にやっていくということを各学校で実施しております。また、家庭訪問をこの時期に計画されるのも、やはり保護者の連携のもと、子どもの様子をより正確に掴んでいくための取組でございますので、そういうことを総合的にやっていきながら、また5月にはそのような具体的な教育相談のようなものを実施されていくという流れで考えております。以上です。

片平教育長

よろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

学力向上検証委員会につきましては良く分かりましたが、そうしますと、これは中間中校区ですから、底小と中間中が参加するということでしょうか。

森学校指導課長

名目としてそのようになっておりますが、指定されているのは中間中と中間小です。これは、県からの指定でございます。

衛藤教育委員

分かりました。
では最初の会は中間中と中間小の学力向上検証委員がおられて、その方が参加し、その後は、市教委主催の小中学力アップ協議会ですから、この中間中と中間小のメンバーはだぶっているのか、それとも学力検証委員会のメンバーと小中連携学力アップ協議会のメンバーは違うのか教えていただきたいと思えます。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長

基本的には同じメンバーでございます。学力検証委員会につきましては、学校全体の取組をしっかりと進めますので校長、それから学力向上コーディネーターなど、主幹教諭や学力担当教員が委員として参加します。

衛藤教育委員

家庭訪問が4月に計画されている学校が数校あります。そうすると、まず子どもがどのような学校生活での不安や心配事や、あるいはいろ

いろいろのように過ごしているのかというのは、親が一番知りたいことだろうと思います。特に新学期が始まって、もちろんコロナの関係も含めて教師との関係性も含めて聞きたい事だろうと思うのですが、そういうことを家庭訪問の中で話せるためにも、あるいは状況説明を行うためにも、この詰まった日程の中でどこまで教育相談ができるか分かりませんが、実態状況を把握しておくということは、家庭訪問時に保護者へ話す1つの内容としても大事ではないかと思います。そういう意味でも教育相談を4月のどこか早い時期に入れられた方が良いのではないかと思います。

片平教育長

教育相談は非常に大事だと私も思います。

家庭訪問とそういった兼ね合いというのは、まずは子どもたちの観察、これは非常に大事です。観察を行った上で、前任者から引き継いだ情報とかそういったものを併せて、今度は家庭訪問で親に確認という流れではないのかと思います。衛藤教育委員がおっしゃるとおり4月のこの時期に相談週間を入れるということは、非常に効果的だと思いますが、なかなか時間的に取れないというところです。この相談というものは、機能としては例えば呼出し相談とか、定期相談とか、チャンス相談とか、いろいろな相談の形式があります。

この4月に1番入れるのは定期相談ではなくて、やはりチャンス相談ではないかと私は思います。観察して、「あっ、この子は少し様子がおかしいな。声をかけてみよう。」そこで相談するとか、他に呼び出して話を聞いてみるとか、いろいろな相談の方法があるので、それをうまく活用して、こんな場面ではこういった相談をやってみようとか、5分でできる相談とか、じっくり相談する相談とか、いろいろな相談があるのでそれをうまく使って、子どもの様子を、または子どもからのいろいろな話を聞いてみると、これは非常に大事なことはないかと思います。

そういったところを学級担任にお願いして、学級担任だけではなく様々な関りがある先生にそういったことを子どもたちのためにしていただくことも大事ではないかと思っています。

衛藤教育委員がおっしゃるとおり、そういったところの相談を大事にしながら教育を進めていきたいなと思います。

他はよろしいでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員

授業参観と家庭訪問について質問したいのですが、私が保護者の時代

から授業参観に参加する親や保護者が非常に少なかったのですが、このコロナ禍になって今はどのような状況なのでしょう。親の意識がどのような状況かということが知りたいものですから、ご質問したいのですが、それで家庭訪問に対して親が拒否するような、来てほしくないとか、そういう家庭はないのでしょうか。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長

まず授業参観についてですが、これは学校によってある程度のばらつきがあるかと思いますが、基本的には参加する方が多いです。ただ、コロナの時期で密になるのを避けなければいけないのですが、コロナではないときは廊下まで溢れかえるくらいの参加率です。ただし、曜日とか時期によって増減はございます。基本的には保護者の意識は低くはないと感じております。

ただその後の学級懇談会等につきましては、出席率は残念ながら非常に低いです。担任も資料を用意したり、内容を事前にお伝えしてテーマを伝えたり、プレゼンを用意したりとか、様々な準備をして工夫しているのですが、お忙しい中でこられているというのがありますので、なかなか出席状況が伸びないというのは現状でございます。

特に学級の状況について、直接ご説明を差し上げたいということもありますので、担任としても来ていただけるような工夫は重ねているところではあります。

それから家庭訪問についてです。お断りされる家庭は稀にあります。ご家庭のそれぞれ事情がございますので、一概に意識が低いということではないとは思いますが。そのような家庭に対しましては、学校に来ていただいたりして、保護者と直接対面してお話をすると、まずは顔を合わせてご挨拶をしながら、しっかりと子どもの様子について共有をしていくということが大事ですので、そのような取組を進めております。以上です。

片平教育長

権藤補佐、中学校の授業参観はどうでしょうか。

権藤学校指導課長補佐

東中では、昨年度はコロナの関係でクラスを偶数奇数というふうに分けて、入れ替え制で授業参観をしましたが、かなりの数の保護者が来られました。

本年度の東中は、コロナが一応収まることを見越して、土曜授業の一

環として授業参観、それからPTA総会を4月に計画しているところ
です。以上です。

片平教育長 保護者の意識は高いですか。

権藤学校指導
課長補佐 集計した結果、3分の2くらいの保護者が来られていました。

片平教育長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 家庭訪問日と職員の定退日が重なっています。
基本的に家庭訪問の場合は、保護者の希望に合わせて担任が家庭を訪
問するという事になっている部分が多いと思います。そうなります
と、今は保護者等がお仕事を持ってありますので、5時を過ぎたらお
いで下さいという家庭も出てくるだろうと思います。そうすると、定
退日というものが壊れてしまうと、定退日の時間になったら簡単に打
ち切るという話にはならないと思います。
定退日がこうなると形骸化してしまっているのではないかという感
じがいたしますが、その点はどうなっているのでしょうか。

片平教育長 森課長。

森学校指導課
長 定退日につきましては、家庭訪問も含め、やはり保護者への対応が必
要な場合は、当然定退日であっても残らざる得ないところもこれ以外
にもございます。
そのような場合には、その週または次の週で定時退校できるように、
業務をできるだけ整理していくという対応を行います。特にこの計画
的な家庭訪問につきましては、例えば金曜日の定退日の日に家庭訪問
を6時からお願いしますとなった場合には、その代わりに早めに終わ
る日もありますので、その日に振り替えるような形で、学校内で工夫
していただいているというところでございます。

衛藤教育委員 そのような工夫は良いのですが、課長がおっしゃった分で生徒指導の
関係等でやむを得ず定退日の日に保護者の相談をしなければなら
ないと、保護者が来校されるとかで、教師の対応が、定退日が終わった
時間帯にあるという話はよく分かるのですが、それは振り替えても数

人の話だと思えます。

しかし、家庭訪問につきましては学校全体の行事ですから、ほとんどの教員が、クラス担任全員が家庭訪問に行っているわけですから、振り替えも難しいだろうと、全員入れ替えないといけないわけですから、残っている先生が少ないと思えます。家庭訪問期間中は、家庭に出向いている先生が多いと思えますから、そうすると家庭訪問と定退日を無理に合わせなくても、例えば週に2回ほどどこかに初めから移動しておく、そして家庭訪問の時には定退日を外して行事を組むということも考えられるのではないかと思います。

森学校指導課長

家庭とか学級によってその状況が違いますので、遅くなる日とか早めに終われる日とかというのは、当然クラスによって違います。全員が一斉に振り替えなければならないという状況は生まれにくいと思えます。

それから、例えば底小では、その辺も見越して家庭訪問期間中には定退日をあえて入れずに、入学式の日を定退日とすることで回数としては月4回定退日を設定するという学校もございます。衛藤教育委員がおっしゃったような形で計画をされているところもあります。

いずれにしても、定退日自体はやはり形骸化しないようにしっかり意識して取り組んでいくことが大事ですので、学校の中で他の業務にしわ寄せがいたりなどならない範囲で、しっかりやっていくようにしていきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

片平教育長

家庭訪問は勤務時間内で終わらせるというのが基本でございますので、逆に言うと定退日をそこに入れておいた方が定退日をしっかり取れるのではないかと思います。

それでは、社会教育施設行事に入ります。

亀井課長説明をお願いします。

亀井生涯学習課長

4月の社会教育施設行事の主なものをご説明いたします。

まず体育文化センターでございます。

4月17日、日曜日午前9時から体育文化センターにおきまして、やっちゃれビーチボールバレー大会が行なわれます。

中学生以上の4人から6人のチーム編成で、参加料は1チーム1,000円となっております。

次に図書館でございます。

4月24日、日曜日「こども図書館の日」わくわくアニメ上映会としまして、14時30分から図書館へ来るきっかけ作りとして、こどもたちに人気のアニメ上映会を行ないます。上映作品は「すみっコぐらし」という作品でございます。定員は15名、対象者は幼児から大人までで、参加料は無料となっております。

次にハーモニーホールでございます。

4月30日、土曜日小ホールにおきまして10時からと14時からの二部構成でシネマの日としまして、「ペコロスの母に会いに行く」を上映いたします。

入場料は3才以上300円となっております、定員は250名程度となっております。以上でございます。

片平教育長

ただいま社会教育行事について説明がございましたが、それについてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

まずゲートボール大会です。昨年度もこの時期にされてますが、昨年度と違うのは、今年は予備日がきちんと設けてあるということです。大体何チームが出られるのか教えてください。

それからもう一つ、去年の行事予定を見ましたら、この時期にソフトテニス大会をされております。

今年は4月に組んでありませんが、なくなってしまうのか、それとも別な月に予定されているのか、お尋ねいたします。

それからハーモニーホールのシネマの日につきましては、10時から14時ということで2回に分けて行われるのだらうと思いますが、時間帯が空いています。そうすると、定員が250名ということですが、10時と14時のトータルで250名なのか、10時の分が250名、14時の分が250名という計画なのか教えてください。

片平教育長

ただいま3点ございましたが、これについて亀井課長お願いします。

亀井生涯学習課長

まずゲートボール大会につきましてはですが、確認しましたところ現在10数名の参加の予定でございます。

それからソフトテニス大会につきましてはですが、当初4月24日に予定をしておりましたけれども、コロナ感染の予防対策のため主催者側から中止という判断をさせていただいております。

それからハーモニーホールにおけるシネマの日につきましては、各2

50名の定員となっております。

片平教育長

よろしいですか。他にございませんでしょうか。

それでは次に入ります。

中間市学校施設再編基本計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について、北原課長説明をお願いいたします。

北原教育施設
課長

令和4年1月31日に開催しました第7回中間市学校施設再編基本計画策定委員会をもちまして当該委員会が終了し、また、当該委員会で取りまとめました、再編基本計画案に係るパブリックコメントの受付が3月22日で終了したことに伴い、令和4年4月1日付にて、中間市学校施設再編基本計画策定委員会設置要綱を廃止しましたことをご報告申し上げます。

なお、パブリックコメントにつきましては、延べ83名の方から様々なご意見をいただきました。

現在、当課におきまして、ご意見の整理を進めており、これを基本計画案に反映したものを、次回の5月定例教育委員会においてご報告させていただく予定であります。以上でございます。

片平教育長

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、専決処分を報告し承認を求めることにつきまして、まず中間市中央公民館運営等に関する規則及び中間市生涯学習センター運営等に関する規則の一部を改正する規則について亀井課長説明をお願いいたします。

亀井生涯学習
課長

中間市中央公民館運営等に関する規則及び中間市生涯学習センター運営等に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、令和4年3月定例市議会におきまして議決を受けました中間市総合会館条例の一部改正に伴い必要となった規則改正を行うものでございます。

主な内容としましては、条例の改正に伴う引用条文の変更でございます。

なお、施行日につきましては令和4年4月1日といたしておりますことから、施行までの間に教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、中間市教育委員会事務専決規定第2条第1項の規定により専決

処分といたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

片平教育長 承認事項ということで説明がございましたが、ご質問等はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 実は3月の定例教育委員会におきまして、承認第1号で中央公民館と中間生涯学習センターの運営に関する規則の一部改正について、我々の承認を得て、1ヶ月も経たない状態の中で新しい形になっています。それはいろいろな状況の中でこうなったのだと思うのですが、3月の時点では、ハピネスなかまと中央公民館と生涯学習センターの3つの建物がそれぞれの規約の中であったような気がします。今回は1つの総合会館条例という形の中に全部組み込んでしまったと理解していますが、その理解で良いのかお尋ねいたします。

片平教育長 亀井課長。

亀井生涯学習課長 衛藤教育委員のおっしゃるとおりでございます。総合会館条例の中に中央公民館それから生涯学習センターの機能を設置するような条例改正になっております。その中で今回同様に規則の改定を行いますという提案でございます。

衛藤教育委員 3月までの時点では、総合会館いわゆるハピネスなかまは福祉施設だと思います。今回総合会館条例の中に全部入れてしまうと、総合会館は教育委員会が管轄するという形になるのでしょうか。

片平教育長 船津部長。

船津教育部長 ハピネスなかまにつきましては、既に総合会館に変わっておりましたので、そこで福祉施設という捉え方ではない状態に既になっておりました。その中で、3月定例教育委員会の中で、議員提案で総合会館、更に生涯学習センターも取り込んだ1つの大きな建物の概念ということを条例化されましたので、全てを取り込んでするわけですがけれども、現在時間的な余裕がないこともありまして、元々ハピネスなかまを管理

していましたが福祉支援課が統括して管理ということに今のところなっておりますが、これにつきましては本来どこがすべきなのか、市の総合会館になりますので福祉目的だけではありませんから、早急に協議をして決めていく予定でございます。

衛藤教育委員 そうなりますと、今のところ中央公民館と生涯学習センターは、利用した人は教育委員会を通じて申し込まなければいけないので、その管轄は教育委員会ということも決まっていますからそれは良いのですが、総合会館は今のところどこが所管するか決まっていないわけでしょうか。

船津教育部長 決まってないということではなく、今まで総合会館を管理していた福祉支援課で今のところ管理をしているという状況です。

衛藤教育委員 そうすると、教育委員会は総合会館に関わるようなことはないわけでしょうか。

片平教育長 亀井課長。

亀井生涯学習課長 総合会館条例の中にまず福祉センター、それから中央公民館、それから生涯学習センター、それから今回子育て支援センターが入るようになるのですけれども、その中に各々生涯学習センターの館長、それから中央公民館の館長を置くという条例になっておりますので、教育委員会の管轄については、教育委員会が今年度は運営していくということになっております。

衛藤教育委員 そうすると、それぞれ独立した形になるということですが、あそこには社会福祉協議会が入っています。
福祉の施設ではないと言いながら、現実問題として社会福祉協議会がいろいろ関わっています。
そこをはっきり整理したいということでお尋ねします。

片平教育長 亀井課長。

亀井生涯学習課長 社会福祉協議会につきましても、福祉センターという条例内に項目がございますので福祉部門、それと教育委員会で管轄する生涯学習セン

	ターと中央公民館の各々の役割がございますので、複合施設として運用していくという捉え方でご理解いただけたらと思います。
衛藤教育委員	複合施設とういうことは、教育委員会の関係も総合会館の中で何か機能する部分があるということでしょうか。
亀井生涯学習課長	そうです。生涯学習センター、それから中央公民館の機能を総合会館の中で運営していくと、総合会館の大きな建物の中に中央公民館と生涯学習センターの機能を設けて運営していくということです。
衛藤教育委員	例えば、今の中央公民館は3月までか2月までか分かりませんが、総合会館の一部の場所を借りて中央公民館活動をしていたのではないですか。それが、今の状態は生涯学習センターに移動されたと思うのですが、その職員の一部あるいは数名が、総合会館との関りを持たせるような形になっているのか、それは関係ないと理解していいのかお尋ねいたします。
片平教育長	亀井課長。
亀井生涯学習課長	生涯学習センターにつきましては、令和4年度から指定管理がなくなりまして直営運営施設になっておりますので、今生涯学習センターの事務所の中に、中央公民館係と社会教育係の一部が待機して市民の対応をするようになっております。
衛藤教育委員	総合会館は中央公民館の今入っている生涯学習課の職員とスポーツ課の職員が入っていますが、それは全く総合会館とは関係ないのでしょうか。
片平教育長	船津部長。
船津教育部長	総合会館の中に生涯学習センターが内包をされているということですから、関係ないことにはなりません。 ただし、全体的な管理をすとかいうところには関りはないということでございます。
衛藤教育委員	生涯学習センターは、4月から教育委員会が管轄するという説明をさ

れましたが、そうすると生涯学習センターが今まで委託していたその委託会社が特別講座を組んで、いろいろな講座を市民向けにやっていたのですが、それはどうなるのでしょうか。

片平教育長

亀井課長。

亀井生涯学習
課長

この講座につきましては、西日本総合医療センターの単独の計画の講座でございますが、今後指定管理が外れた中におきましても西日本総合医療センターが独自で講座を開催していくということになっておりますので、我々の生涯学習課と特に関連はございません。

衛藤教育委員

それでは、今後西日本総合医療センターが特別講座をするときは、民間の事業なので講座については、市は関与いたしませんという感じだと思いますが、そういう場合、どこの場所等を使うかは全く分からないということですよ。

片平教育長

亀井課長。

亀井生涯学習
課長

生涯学習センターの貸館業務がございますので、利用については当然一般市民の方と同様の取り扱いになるかと思えます。

衛藤教育委員

そうなりますと、西日本総合医療センターが特定の講座をするためには、貸館を利用してするという形ということは、貸館を利用するのであれば特別講座を組む業者が他に出てくれば、どんどんできるような状態になっていると理解して良いのでしょうか。

片平教育長

亀井課長。

亀井生涯学習
課長

特に利用に問題なければ、当然貸館ができるような体制になっています。

衛藤教育委員

そうしましたら、去年までは西日本総合医療センターが1講座800円台のお金を取っていたと思います。今度は営利を伴いますので、貸館料を市に払うと、そして講師謝金は企画した方が考えなければならないということから、その特別講座の料金が上がるような気がいたします。それは市とは関係ない話だとは

と思いますが、受講する方は、なぜ同じ講座なのに受講料が上がったのという疑問点が生じる部分が出てくるのではないかと思います。その辺りはまだ話がお互い煮詰まっていないと思いますが、矛盾点が出てこないような状況を作ってほしいというのがお願いします。

行事予定に生涯学習センターというのが残っています。生涯学習センターというのは、市民がそれぞれ講座を受けたり、あるいは講座をお互いができるようなそういう状況で、市民のための施設のような気もするのですが、この生涯学習センターの位置づけ、管轄は教育委員会がやっていますが、行事そのものはどこが組むのでしょうか。

片平教育長

船津部長。

船津教育部長

中央公民館事業については、当然主なって中央公民館の係がやっていくと思いますし、生涯学習の係は生涯学習センターの中で行う事業を検討していくということになります。

片平教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの規則の一部を改正する規則について、承認ということによろしいでしょうか。

教育委員

《承認》

片平教育長

それでは、続きまして承認第2号学校薬剤師の委嘱について松永課長説明をお願いします。

松永学校教育課長

中間東中学校の学校薬剤師につきまして、遠賀・中間薬剤師会から推薦されましたコスモ調剤薬局中間店の元吉泰輔様に、令和4年4月1日から学校薬剤師を委嘱することにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定により専決処分いたしました。

このことにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により委員会の承認を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

片平教育委員長

ただいまの学校薬剤師の委嘱についてでございますが、承認ということによろしいでしょうか。

教育委員

《承認》

片平教育長

それでは承認ということで進めさせていただきます。
次のその他に入ります。その他についてですが、まず小中学校卒業式があり、教育委員さんには告辞として卒業生に言葉を贈るために各学校に行っていておられますので、状況等を1人ずつ説明して報告していただけたらと思います。河本教育委員さんからよろしいでしょうか。

河本教育委員

私は、中学校は南中に行って参りました。
晴天の中での卒業式でした。コロナ禍としても、PTA会長さんが欠席ということで、来賓が私一人という少し寂しい卒業式でした。
校長先生の式辞では、人との出会いの大切さ、そしてその関わりを大切にしていってほしいということをおっしゃいました。
私自身も考えさせられ共感できる内容でした。この学校では送辞と答辞を在校生卒業生がそれぞれ読み上げる形式でしたが、送辞では憧れの上級生という言葉が出てきて、先輩への尊敬や感謝の気持ちが込められた内容でした。
答辞では在校生に対して自分たち上級生がいなくなっても、南中のために頑張ってもらいたいという内容とともに、お世話になった先生方や両親に対する感謝の言葉をそれぞれ立派に読み上げられ、送辞答辞は本当に良いものだと感じました。
コロナ禍で行事への制限があったせいか、私が見ている限りでは泣いているような子はいませんでしたが、最初から服装もきちんとしていて聞く態度がとても良く、きちんとしているのが印象的な卒業式でした。
そして、小学校は北小に行って参りました。
卒業式としては珍しく温かく晴天の中で行われました。北小では、保護者に顔を見せるためにマスクを取り外す場面などを作ってくださいたり、車いすの子に対して校長先生が壇上から降りて、卒業証書を渡されるど、細かいところに心が配られた卒業式でした。
最もびっくりしたのが、北中の制服が変わってセーラー服、スーツ、スラックスとそれぞれ自分の好きな制服が選べるという点でした。見た目としては少しまとまりのない印象もありましたが、それぞれ選べるというのは子どもたちにとってはとても嬉しいことだろうと想像いたしました。

だからこそ、自立心を養うためにも今回の卒業式のように中学校に入学してからも大切にきちんと着こなしてほしいと思いました。

校長先生の式辞では、命の大切さを相田みつをさんの詩などを織り交ぜ、分かりやすく深く伝えて下さいましたが、「日本の大切な卒業生」という言葉がとても心に響きました。

若者の自殺者が多い中、とても大切な内容だと思いました。北小も児童の聞く態度がとても良かったです。以上です。

片平教育長

ありがとうございました。それでは、衛藤教育委員お願いいたします。

衛藤教育委員

私は東中と中間小に行きました。

東中の第61回の卒業式は、コロナ禍の影響で卒業生と生徒会役員数名と卒業生1人につき保護者1名の参加という形で、式場の外で待機されている保護者も数人おられました。10時から式場全体が静まりかえり、大変落ち着いた中で開式されました。

卒業生は全員が緊張した感じでしたが、例年だと卒業証書授与の時に氏名が一人一人読み上げられるのですが、今年はコロナ禍の関係で卒業生何名という形でした。

学校長式辞と教育委員会告辞のみで通常よりも簡素化されていましたが、胸にコサージュを付けた卒業生122名が、やや緊張しているようでしたが、きちんとした服装で息遣いが聞こえるくらいの静粛な中で粛々と進み、さわやかと晴れ晴れとした卒業生の秘めた静かな興奮と感激が伝わり、大変気持ちの良い、落ち着いた厳かな式でした。いつもだと告辞の時にすすり泣く声が聞こえ始めるのですが、卒業の歌の時に体全体でジェスチャーしながら指揮する卒業生の担任とピアノ伴奏をしていた卒業生の担任の想いと卒業生の声の響きがものすごくマッチしており、大変心を打たれ、終わった途端に保護者から拍手の連続でした。式全体としては50分くらいでしたが、卒業生は勿論のこと保護者の興奮は式の短さとは関係なく感じました。

それから中間小は、第142回という歴史を感じさせる卒業式でしたが、43名の卒業生全員が参加して、式自体は簡素化されていましたが、卒業証書授与では、校長先生が卒業生一人一人に直接に証書を渡されて、卒業生も大変緊張していましたが、堂々とした態度で証書を受け取っていました。

児童の保護者のほとんどが2名で参加されており、中学校の制服をきちんと着用し、いつもより大人びた緊張した様子の卒業生の入場から

約45分で式が終了しました。

卒業生の座席はコロナ対策として十分な間隔も取られており、入場から退場までコロナ対策が行き届いていました。保護者を含めて参加者全員が集中して私語もなく落ち着いた態度で、粛々として式も進行し、整然としてさわやかな素晴らしい卒業式でした。

特に印象に残ったことは、卒業生の門出のことばは一人一人が6年間の自分の想いや感謝の気持ちを込めて、先生や保護者に対して想いが、確実に届くように大きな声で語りかけている姿が大変感動的でした。

最後になりますが、両校の卒業式に参加している児童生徒の姿や動作、そして態度から見て、先生達の指導がきめ細やかに行き届き、総合教育会議の時に説明したとおり「学びの保障」が伝わり感じ取れました。以上です。

片平教育長

ありがとうございました。それでは佐野教育委員お願いいたします。

佐野教育委員

私は西小の卒業式に出席して参りました。卒業生は44名で、全員が出席しておりまして、一人一人校長先生から卒業証書を授与される形で行っていただきました。

校長先生の後ろにカメラがありまして、そして保護者の方には大型のモニターが2台設置されておりました。体育館の後ろの少し離れた保護者にも生徒の顔や表情などがよく見えたのではなかろうかと思っております。

終ってからのクラスルームもカメラが設置されておりまして、親御さんたちは、理科室、生物室のようなところに設置されているモニターでクラスの状況が分かる形になっておりました。

逆に廊下やクラスルームの後ろに親御さんが立たれて見守られての最後のクラスルームも良いと思いますが、今回のような形であると、親御さんがいる緊張感がなく、日頃のクラスの状況などが伝わる良い方法だと思ったところです。

式中の校歌、それから歌だったり呼びかけにしても非常に大きな声で全員の児童が歌ったり、申し上げたりということで、堂々とした卒業式に感じられました。

あと、始まる前に校長室でPTAの会長とそれから校長先生とお話した中で、市内で唯一卒業生が2つの中学に分かれてしまうという小学校でございまして、南中と東中に分かれる、その辺りがPTA会長も

かわいそうだといいところを言われていました。丁度学校再編の話も出ておりますので、出会いと別れというのは必然でございますけど、線引きのようところが、この子はこっち、この子はこっちというのが非常に難しいと感じたところでございます。

式自体は非常に静粛で、そして厳粛で良い式でございました。

片平教育長

ありがとうございました。それでは、太田教育委員お願いいたします。

太田教育委員

私は北中と東小に行って参りました。

特に北中は、小学校からそのまま中学校へと持ち上がったメンバーだということで、また担任の先生も3年間持ち上がったということで、非常に別れを惜しむような感無量の式典でございました。

後輩や保護者が集って、卒業に備えて胸に飾るお花のコサージュを作ってプレゼントされたということで、とても素敵なコサージュで凜とした雰囲気の中で卒業生を見送っていました。

特に中学校と小学校を比べてみますと、やはり中学校の送辞答辞を聞いておりますと、本当に立派な文章でこれまでの3年間の先生方また保護者の教育の賜物だなと思って私も非常に感動いたしました。

東小では卒業生全員に対して、一人一人証書が授与されまして、本当に立派な姿で、おそらくご指導されたのだと思うのですけれども、一人一人がきちんとした形で証書を受け取って、その後また保護者の前でも丁寧に一礼をして、卒業の日を迎えておりました。

小学生なのですけれども、日頃は私服ですが、この日は中学校の制服を着ているということで、いつもより非常に大人びて見えると校長先生もおっしゃっておりました。本当に素晴らしい卒業式でした。以上です。

片平教育長

ありがとうございました。それでは、船津部長お願いします。

船津教育部長

私は底小の卒業式に参加をさせていただきました。残念ながら来賓などがいない中で、PTA会長と私の2人で来賓席に座ったところでございます。

河本教育委員のご意見にもありましたように、制服が中間中でございますので自由に選択ができる、それから私立の中学校に通うお子さんもいるといった中で、様々な制服で臨んでおられましたが、皆さん着こなしもしっかりしておられて、非常に良い式でございました。少人

数の学校でございますので、一人一人に卒業証書を校長先生から手渡しをされましたが、その際もその臨む卒業生たちはしっかりとした姿勢で、しっかりと声を出して良い式だったと思います。

その後のクラスルームが終わりましたら、今度はグラウンドで記念写真を撮るために外に出てくるのですが、その際に教職員がアーチを作って送っていた姿が非常に印象的でした。以上でございます。

片平教育長

ありがとうございました。

私は中間中そして南小に参加させていただきました。学校の教育課程の中の儀式的行事として卒業証書授与式ということ、これをやはり意識した卒業式になっていたと思います。

卒業証書を授与するという儀式的行事というところが、中学校にも小学校にも感じられる卒業式だったのではなかろうかと思います。

それから南小の西校長先生にしても、中間中の八木校長先生にしても、今年度で退職のため最後の年でした。校長先生方の思いが非常に詰まった素晴らしい卒業式であったと思います。

南小におきましては、卒業生72名全員揃っていました。

西校長は、何年も卒業生を送り出していた中で、全員が卒業式に参加する卒業式は初めてだということをおっしゃっていました。

内容も非常に良く、子どもたちの6年間の学びが振り返られるような卒業式になっていたのではないかと思います。

中学校につきましては、残念ながら空席が3席ございました。

ただそれぞれの病気とか、学校に来れなかったとか、そういったところがありますが、その子たちにも別室でまた違う日に卒業証書授与できたと聞いております。

中学校につきましては、9年間義務教育を通して学んだことを振り返れるというような式にもなって、また未来への希望、そういったところを校長先生の式辞の中にも込められていたのではないかと思います。

吉田松陰の言葉を借りながら「夢なき者に未来なし」ということで、「夢を持って未来に向かっていってください」というはなむけの言葉を贈られておりました。

素晴らしい卒業式でした。教育長として本当に安心できたという気持ちになりました。

それぞれの小学校、中学校の卒業式を迎えて、本義務教育がしっかりとされている、義務教育の中で子ども達を育てているんだというこ

とが感じられました。本当にありがたいかと、校長先生をはじめ先生方が本当にご尽力された、そして保護者の皆さんまたは家族の皆さんが子どもたちを支えて今日があるんだなと何か嬉しくなりました。本当にありがとうございましたと皆さんに申し上げたいという気持ちになれる卒業式を迎えることができました。本当にありがとうございました。

それでは、その他はよろしいでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

入学式はどのような形になりますでしょうか。

森学校指導課長

卒業式に準じる形になるよう話をしております。

片平教育長

よろしいでしょうか。それでは協議事項に入ります。令和4年5月の定例教育委員会の日程について、松永課長説明をお願いいたします。

松永学校教育課長

5月の定例教育委員会は、連休前の4月26日火曜日午前10時からといたしたいのですが、ご協議をお願いいたします。

片平教育長

4月26日の10時からということではよろしいでしょうか。

教育委員

《了承》

片平教育長

それでは、よろしく申し上げます。
以上で本日の議題は全て終了しましたので、これで4月定例教育委員会を終わります。お疲れさまでした。

[閉会時刻：11時10分]

令和 4 年 6 月 7 日

教育委員

衛藤 修身

教育委員

河本 直子